

(証券コード 4619)
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都北区王子五丁目16番7号

日本特殊塗料株式会社

代表取締役社長 酒井 万喜夫

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 16階
王子東武サロン 天覧の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第109期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nttoryo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役および会計監査人は、連結計算書類および計算書類として、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表も監査しております。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正する必要がある場合は修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nttoryo.co.jp>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は消費税率引き上げの影響等により落ち込みが見られましたが、その後の原油価格の下落や円安を背景に企業業績の改善が見られ、緩やかながら回復基調となりました。一方、円安による輸入コストの増加や新興国経済の下振れリスクなど、企業を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明感が残る状況になっております。

このような状況のもと、当社グループでは、市場・顧客ニーズに適応した製品開発と新規顧客の開拓など販売活動を強化するとともに、生産能力の増強、原価改善、生産性の向上など収益改善に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、自動車製品関連事業は国内外の受注が堅調に伸びた一方、塗料関連事業は需要が減少したことで395億7千万円（前期比0.5%増）となりました。

損益面につきましては、原材料価格の下落やコスト削減による原価改善等により営業利益は16億2千9百万円（前期比25.0%増）、経常利益は円安や持分法による投資利益の増加で40億3千6百万円（前期比21.3%増）、当期純利益は30億2千9百万円（前期比11.7%増）となりました。

事業のセグメント別状況

〔塗料関連事業〕

当セグメントの業績につきましては、消費税率引き上げに伴う消費の落ち込みや年度前半での天候不順の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

品種別売上高につきましては、建築・構築物用塗料では、床用塗料は塗り替え需要増により前期比2.9%増加しましたが、防水用塗料は前期比1.3%減少、屋根用塗料は前期比18.6%減少しました。航空機用塗料は、機体塗り替え需要の下支えにより前期比15.7%と大きく増加しました。一方、工事売上の集合住宅大規模改修工事は、消費税増税の駆け込み需要反動減の影響を受け前期比30.5%と大きく減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は146億7千万円（前期比12.8%減）、セグメント利益は4億8千8百万円（前期比29.7%減）となりました。

〔自動車製品関連事業〕

当セグメントの業績につきましては、乗用車生産台数が堅調に推移したことから国内外での受注増加により、売上高は前年同期を上回り、利益面でも大きく改善しました。

品種別売上高につきましては、制振材は前期比2.9%、防錆塗料は前期比6.5%、吸・遮音材は前期比11.8%とそれぞれ増加しました。また、その他売上についても原材料輸出、金型売上等により前期比22.7%増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は248億8千3百万円（前期比10.4%増）、セグメント利益は11億3千3百万円（前期比87.9%増）となりました。

〔その他〕

保険代理業の売上高は1千6百万円（前期比19.0%増）、セグメント利益は7百万円（前期比42.3%増）となりました。

（注）各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載しております。

セグメント別売上高

（百万円未満切捨表示）

区分	前連結会計年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）		当連結会計年度 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）		前期比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
塗 料 関 連 事 業	百万円 16,828	% 42.7	百万円 14,670	% 37.1	百万円 △2,158	% △12.8
自動車製品関連事業	22,548	57.3	24,883	62.9	2,335	10.4
そ の 他	13	0.0	16	0.0	2	19.0
合 計	39,391	100.0	39,570	100.0	179	0.5

（注）1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、主に自動車製品関連事業での新規受注に伴う生産能力の増強や生産性の向上など必須のものに絞って実施した結果、当連結会計年度における設備投資の総額（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）は23億4千6百万円となり、前期比3億1千4百万円減少いたしました。

投資内訳としましては、生産設備関連に21億2千7百万円、生産設備以外に2億1千9百万円の資金を投入いたしました。

生産設備の主な内容は、自動車製品関連事業の吸・遮音材他、生産設備の増強及び更新に13億7百万円、金型の製作投資5億6千2百万円、塗料関連事業の製造設備の増強及び更新に2億2千7百万円となっております。

生産設備以外の主な内容は、研究開発部門における新製品開発のための試験機器の取得及びITシステムへの投資であります。

なお、必要資金は一部銀行借入で調達しました他は、内部留保をもって充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、明確な長期ビジョンのもと、以下の経営の基本戦略を着実に遂行することで、中長期的な成長と企業体質の強化を図ってまいります。

(1) 国内事業の収益性強化

① コスト低減による競争力強化

原材料の統廃合による価格低減および配合原低の推進によるコスト低減を進め、競争力を強化してまいります。

② 高付加価値製品の展開によるシェア拡大

当社の強みである低価格・軽量化・環境対応を主眼に、両事業において他社に対し差別化できる高付加価値製品の販売増強を推進し、業界シェアを拡大してまいります。

③ 生産効率化と品質向上の推進

工場の生産体制を見直し、効率化を一層推進するとともに、基本動作の徹底、なぜなぜ運動による真の原因追求・恒久対策実施により、品質向上を確立してまいります。

(2) ニットクラしさ・強みの追求

① 「技術のニットク」の強化

両事業部門の研究開発のシナジー効果を発揮するとともに、ニットクラしさ・強みを生かした高機能・高付加価値製品を開発してまいります。革新的な生産工法と材料技術の具現化により、他社と差別化した製品を開発してまいります。

② 新規事業への取り組み強化

自動車の防音技術を生かし、住宅用各種防音製品を開発し、販売体制・ルートを新たに構築することで、防音に関する個人へのトータルソリューションビジネスを展開してまいります。さらに、当社の強みである幅広い顧客層に対し、ニーズに応じた各種防音材ビジネスを展開してまいります。

(3) グローバル展開の加速

オートニウム・海外JVとの連携強化により、中国・アセアンを主体とした新興国市場での生産・販売体制を増強し、業績拡大を目指してまいります。自動車メーカーのグローバル展開に対応し、北米・欧州・アジアの三極での戦略を推進してまいります。

(4) 経営の質の向上

① 人財（材）育成

若手の登用、人事交流、シニアの専門性活用などにより、多様な人財の活性化を推進するとともに、グローバル人財の育成加速を進めてまいります。また、チャレンジを支える仕組みづくりを進めるとともに、従業員満足度をはかり、働き甲斐がある活力に満ちた企業風土づくりを目指し、当社の良きDNAを次世代に継承してまいります。

② コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを徹底するとともに、グループ全体での内部統制体制の強化、多面的なリスクマネジメントを推進してまいります。

③ 企業の社会的責任（CSR）の推進

さまざまな社会的課題の解決に寄与する製品・サービスを提供する企業、さまざまなステークホルダーとの係わりを大切にする企業を目指してまいります。環境との調和ある成長を経営の最重点課題のひとつと位置づけ、環境に配慮しつつ機能性を追求し、環境保全、そして快適な社会づくりに貢献してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第106期	平成24年度 第107期	平成25年度 第108期	平成26年度 (当連結会計年度) 第109期
売 上 高	32,238百万円	32,781百万円	39,391百万円	39,570百万円
経 常 利 益	1,647百万円	1,805百万円	3,328百万円	4,036百万円
当 期 純 利 益	1,389百万円	1,543百万円	2,712百万円	3,029百万円
1株当たり当期純利益	62円85銭	69円80銭	122円69銭	137円00銭
総 資 産	38,024百万円	38,762百万円	47,960百万円	53,428百万円
純 資 産	18,879百万円	21,268百万円	26,794百万円	31,385百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニットクメンテ株式会社	100百万円	85.50%	建物改修工事の請負
日 晃 工 業 株 式 会 社	487百万円	85.91%	自動車用防音材の製造
株 式 会 社 タ カ ヒ ロ	100百万円	50.00%	自動車用防音材の製造
武漢日特固防音配件有限公司	76百万円	52.51%	自動車用防音材の製造

当社の連結子会社は（上記重要な子会社を含め）9社であり、持分法適用会社は8社であります。

- ③ その他
技術提携の主要な相手先は、スイス国 Autoneum Holding AGであります。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- | | |
|-------------|--|
| 塗 料 関 連 事 業 | 建築・構築物用塗料、航空機塗料、窯業建材用、DIY用製品および各種防音材料（自動車用を除く）の製造販売、ならびに建物改修工事請負 |
| 自動車製品関連事業 | 自動車用防音材各種および防錆材、シーラントその他自動車塗料製品の製造販売、ならびに音響コンサルタント等 |

(7) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都北区王子五丁目16番7号

開発本部 東京都北区豊島八丁目16番15号

工場および営業所

工場

平塚工場（神奈川県平塚市）

静岡工場（静岡県御前崎市）

愛知工場（愛知県知立市）

広島工場（広島県東広島市）

東九州工場（福岡県行橋市）

九州工場（佐賀県三養基郡みやき町）

営業所

塗料事業本部

東京営業所（東京都北区）

平塚営業所（神奈川県平塚市）

名古屋営業所（愛知県知立市）

大阪営業所（大阪府吹田市）

広島営業所（広島県東広島市）

福岡営業所（佐賀県三養基郡みやき町）

DIY販売部（東京都足立区）

自動車製品事業本部

営業統括部（東京都北区）

東日本第1営業所（神奈川県平塚市）

東日本第2営業所（群馬県館林市）

中日本営業所（愛知県知立市）

西日本営業所（広島県東広島市）

東九州出張所（福岡県行橋市）

② 子会社

ニットクメンテ株式会社（東京都北区）

日晃工業株式会社（茨城県結城郡八千代町）

株式会社タカヒロ（広島県東広島市）

武漢日特国防音配件有限公司（中国湖北省武漢市）

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
948（191）	+47（+21）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、期間雇用、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。

(9) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,779百万円
株式会社みずほ銀行	580
三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	417

- (注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。
- 当期末における貸出コミットメントに係る借入実行額はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,193,403株（自己株式1,417,797株を除く。）
- (3) 株主数 3,312名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オートニウム ホールディング エージェー	22,020百株	9.92%
関 西 ペ イ ン ト 株 式 会 社	18,677	8.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,162	7.73
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	8,788	3.96
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,560	3.41
株 式 会 社 中 外	7,170	3.23
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	7,054	3.18
ニ ッ ト ク 親 和 会	5,229	2.36
日 本 特 殊 塗 料 従 業 員 持 株 会	4,212	1.90
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,001	1.80

(注) 当社は自己株式1,417,797株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	野 島 雅 寛	UGN, Inc. 代表取締役会長 日特固（広州）防音配件有限公司董事長 天津日特固防音配件有限公司董事長 武漢日特固防音配件有限公司董事長
代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	酒 井 万喜夫	自動車製品事業本部長 株式会社ニットクシーケー代表取締役社長 株式会社タカヒロ代表取締役社長
常 務 取 締 役 最高財務責任者(CFO)	田 谷 純	業務本部長(兼)総務部長(兼)法令遵守室長 ニットク商工株式会社代表取締役社長 株式会社ニットク保険センター代表取締役社長 富士産業株式会社代表取締役社長
取 締 役	水 野 賢 治	塗料事業本部長
取 締 役	山 口 久 弥	開発本部長(兼)自動車製品事業本部副本部長 (兼)愛知工場長
取 締 役	遠 田 比呂志	自動車製品事業本部副本部長(兼)原価管理部長 (兼)購買部長
取 締 役	安 井 芳 彦	海外事業部長(兼)中国・アセアン業務室長
常 勤 監 査 役	豊 島 武 博	
監 査 役	山 上 大 介	公認会計士、宝印刷株式会社社外監査役 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役 ローヤル電機株式会社社外監査役
監 査 役	高 橋 善 樹	弁護士、弁理士

- (注) 1. 監査役山上大介氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役山上大介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高橋善樹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役高橋善樹氏は、弁護士の資格を有しており、法務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度の取締役および監査役の異動
- (1) 平成26年6月24日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって監査役奈良道博氏は辞任により退任いたしました。
- (2) 平成26年6月24日開催の第108期定時株主総会において、安井芳彦氏は取締役、高橋善樹氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 当社は、最近の状況に鑑み、社外取締役の設置を検討しておりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。しかしながら、本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。
7. 当社は執行役員制度を採用しております。平成27年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	川 名 宏 一	社長室長(兼)法令遵守室
執行役員	高 田 健 生	自動車製品事業本部副本部長 (兼)静岡工場長
執行役員	西 岡 寿 美	塗料事業本部副本部長(兼)西日本営業統括(兼) 九州工場長
執行役員	土 井 義 彦	塗料事業本部副本部長(兼)東日本営業統括(兼) ニットクメンテ(株)代表取締役社長
執行役員	南 雲 三 智 夫	自動車製品事業本部営業統括部長 (兼)東日本第2営業所長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (内、社外)	7 名 (一)	223,927千円 (一)	平成18年6月23日開催の第100期定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額3億5千万円以内、監査役分が年額6千万円以内であります。
監 査 役 (内、社外)	4 (3)	31,317 (11,217)	
計 (内、社外)	11 (3)	255,245 (11,217)	

(注) 上記の監査役の支給人員には、平成26年6月24日開催の第108期定時株主総会の終結をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

	社 外 監 査 役	
	山上大介	高橋善樹
ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況	—	—
イ. 他の法人等の社外役員等の兼職状況	(別記 1)	—
ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係	—	—
エ. 当事業年度における主な活動状況	(別記 2)	(別記 2)
オ. 責任限定契約の内容の概要	—	—

(別記 1) 他の法人等の社外役員等の兼職状況

山上監査役 宝印刷株式会社、株式会社小田原エンジニアリングおよびローヤル電機株式会社の社外監査役であります。

なお、兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

(別記 2) 当事業年度における主な活動状況

山上監査役 当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ適宜、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

高橋監査役 就任後に開催された取締役会 9 回のすべて、監査役会 9 回のすべてに出席し、必要に応じ適宜、主に弁護士・弁理士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,900千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「日本特殊塗料行動規範」を定めるとともに、役員を対象とする役員規則を定め、これらの遵守を図ります。取締役会については取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保されており、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止します。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針および分担に従い、各監査役の監査対象になっております。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図ります。なお、日常の業務執行に関しては、週1回開催の常務会にて適宜報告され、取締役の業務の適正を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を10年間行ないます。保存は極力電子媒体に保存し、適切かつ確実に検索性の高い状態で管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとします。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとします。

- ・主力製品等の事業展開に係るリスク
- ・財政状態、経営成績の変動に係るリスク
- ・特定の取引先への依存に係るリスク
- ・首都直下地震や南海トラフ地震の様な災害に係るリスク

イ) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行ない損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

ウ) 化学メーカーとして重要な課題である「環境・安全」関係については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「品質管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面の監査を行ないます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

ア) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

イ) 取締役会は、経営機構および各取締役の管掌業務を定め、取締役職能内規、職制規程に基づき、それぞれの業務執行を行なわせることとします。

ウ) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役が出席する常務会を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行ないます。また、同メンバーでの経営企画会議では、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行ないます。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア) コンプライアンス体制の基礎として、行動規範および法令遵守規程を定めます。
 - イ) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として、法令遵守室を設置します。
 - ウ) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく常務会においても報告するものとします。
 - エ) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、行動規範および法令遵守規程に定め運用します。
 - オ) 監査役は当社の行動規範および法令遵守体制における内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑥ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、グループ企業行動規範を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めるものとします。
経営管理については、グループ会社経営管理方針を定め、当社への決済・報告制度による子会社経営の管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとします。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。
 - イ) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社の取締役および使用人は監査室または法令遵守室に報告するものとします。監査室および法令遵守室は直ちに監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとします。取締役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の求めに応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとします。監査役補助者の評価は監査役が行ない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとします。
 - イ) 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

ア) 取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。

イ) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

ウ) 代表取締役は、監査役と適時会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図るものとします。

エ) 取締役会は、業務の適正を確保する上で、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保します。

オ) 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていきます。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、法令および社会規範を遵守し、良識ある企業活動を行なって社会に貢献することを目指しております。

当社は、反社会的勢力には毅然として対応します。その旨を「行動規範」に定め、役員および社員に周知、徹底を図ります。

また、本件についての相談・通報窓口を法令遵守室とし、事案の発生時には速やかに対応できる体制を構築します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(金額単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,980,548	流 動 負 債	15,249,245
現 金 及 び 預 金	4,733,429	支払手形及び買掛金	9,121,735
受取手形及び売掛金	12,573,956	短 期 借 入 金	1,876,668
商 品 及 び 製 品	1,330,939	未 払 法 人 税 等	256,458
仕 掛 品	381,801	役 員 賞 与 引 当 金	55,300
原材料及び貯蔵品	1,018,349	そ の 他	3,939,083
繰 延 税 金 資 産	355,681	固 定 負 債	6,793,385
そ の 他	593,295	長 期 借 入 金	1,728,588
貸 倒 引 当 金	△6,904	退職給付に係る負債	3,997,966
固 定 資 産	32,447,847	そ の 他	1,066,830
有 形 固 定 資 産	13,033,307	負 債 合 計	22,042,631
建 物 及 び 構 築 物	3,961,523	純 資 産 の 部	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,452,108	株 主 資 本	23,912,047
土 地	3,373,793	資 本 金	4,753,085
そ の 他	2,245,881	資 本 剰 余 金	4,362,942
無 形 固 定 資 産	299,595	利 益 剰 余 金	15,292,556
そ の 他	299,595	自 己 株 式	△496,536
投 資 其 他 の 資 産	19,114,944	その他の包括利益累計額	6,109,347
投 資 有 価 証 券	17,177,599	その他有価証券評価差額金	4,874,913
長 期 貸 付 金	269,619	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,246,390
繰 延 税 金 資 産	40,072	退職給付に係る調整累計額	△11,956
そ の 他	1,641,621	少 数 株 主 持 分	1,364,370
貸 倒 引 当 金	△13,967	純 資 産 合 計	31,385,764
資 産 合 計	53,428,396	負 債 及 び 純 資 産 合 計	53,428,396

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(金額単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,570,715
売 上 原 価		31,243,425
売 上 総 利 益		8,327,289
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,697,809
営 業 利 益		1,629,480
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	140,291	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,190,921	
そ の 他	154,395	2,485,608
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,889	
そ の 他	13,681	78,571
経 常 利 益		4,036,517
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,150	
受 取 保 険 金	10,219	13,370
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	37,691	37,691
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,012,196
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		634,502
法 人 税 等 調 整 額		223,945
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,153,748
少 数 株 主 利 益		124,535
当 期 純 利 益		3,029,213

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(金額単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,753,085	4,362,942	13,335,252	△496,297	21,954,982
会計方針の変更による累積的影響額			△805,585		△805,585
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753,085	4,362,942	12,529,667	△496,297	21,149,396
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△266,323		△266,323
当期純利益			3,029,213		3,029,213
自己株式の取得				△239	△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,762,889	△239	2,762,650
当 期 末 残 高	4,753,085	4,362,942	15,292,556	△496,536	23,912,047

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,398,360	391,378	△36,840	3,752,898	1,086,729	26,794,610
会計方針の変更による累積的影響額						△805,585
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,398,360	391,378	△36,840	3,752,898	1,086,729	25,989,024
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△266,323
当期純利益						3,029,213
自己株式の取得						△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,476,552	855,011	24,884	2,356,448	277,640	2,634,089
当期変動額合計	1,476,552	855,011	24,884	2,356,448	277,640	5,396,740
当 期 末 残 高	4,874,913	1,246,390	△11,956	6,109,347	1,364,370	31,385,764

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(金額単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,503,497	流 動 負 債	12,186,219
現金及び預金	3,286,898	支 払 手 形	496,308
受 取 手 形	3,450,547	設 備 支 払 手 形	34,832
売 掛 金	6,470,430	買 掛 金	7,300,961
商 品 及 び 製 品	1,062,252	短 期 借 入 金	1,114,236
仕 掛 品	273,648	未 払 金	1,307,564
原材料及び貯蔵品	855,424	未 払 費 用	815,048
前 払 費 用	30,087	未 払 法 人 税 等	137,037
繰延税金資産	310,973	預 り 金	252,588
そ の 他	766,985	従 業 員 預 金	353,547
貸 倒 引 当 金	△3,750	役 員 賞 与 引 当 金	50,000
固 定 資 産	24,293,926	そ の 他	324,094
有 形 固 定 資 産	8,831,531	固 定 負 債	6,383,378
建 築 物	2,220,943	長 期 借 入 金	1,396,968
機 械 装 置	198,442	繰延税金負債	975,816
車 両 運 搬 具	1,626,806	退職給付引当金	3,861,151
工 具 器 具 備 品	25,180	長 期 未 払 金	149,443
土 地	1,170,230	負 債 合 計	18,569,597
建 設 仮 勘 定	2,828,828	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	761,099	株 主 資 本	17,404,903
ソ フ ト ウ ェ ア	114,836	資 本 金	4,753,085
そ の 他	73,833	資 本 剰 余 金	4,358,153
投資その他の資産	41,002	資 本 準 備 金	4,258,867
投資有価証券	15,347,558	その他資本剰余金	99,285
関係会社株式	10,006,670	利 益 剰 余 金	8,771,356
関係会社出資金	2,872,528	その他利益剰余金	8,771,356
長期貸付金	1,239,723	固定資産圧縮積立金	1,493
破産債権等	1,051,047	別 途 積 立 金	5,625,243
長期前払費用	347	繰越利益剰余金	3,144,619
そ の 他	57,607	自 己 株 式	△477,691
貸 倒 引 当 金	133,600	評価・換算差額等	4,822,922
	△13,967	その他有価証券評価差額金	4,822,922
資 産 合 計	40,797,423	純 資 産 合 計	22,227,825
		負債及び純資産合計	40,797,423

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月 31 日まで)

(金額単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,339,326
売 上 原 価		26,490,935
売 上 総 利 益		6,848,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,940,770
営 業 利 益		907,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,624,568	
そ の 他	175,012	1,799,580
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,982	
そ の 他	13,235	48,217
経 常 利 益		2,658,983
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	
受 取 保 険 金	10,219	10,225
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	25,701	
関 係 会 社 清 算 損	600	26,301
税 引 前 当 期 純 利 益		2,642,908
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		437,328
法 人 税 等 調 整 額		185,339
当 期 純 利 益		2,020,240

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(金額単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	4,753,085	4,258,867	99,285	1,748	5,125,243	2,696,032
会計方針の変更による累積的影響額						△805,585
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753,085	4,258,867	99,285	1,748	5,125,243	1,890,447
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△266,323
当期純利益						2,020,240
固定資産圧縮積立金の取崩				△255		255
別途積立金の積立					500,000	△500,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△255	500,000	1,254,171
当 期 末 残 高	4,753,085	4,258,867	99,285	1,493	5,625,243	3,144,619

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△477,505	16,456,757	3,355,157	19,811,915
会計方針の変更による累積的影響額		△805,585		△805,585
会計方針の変更を反映した当期首残高	△477,505	15,651,172	3,355,157	19,006,330
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△266,323		△266,323
当期純利益		2,020,240		2,020,240
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
自己株式の取得	△185	△185		△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,467,764	1,467,764
当期変動額合計	△185	1,753,731	1,467,764	3,221,495
当 期 末 残 高	△477,691	17,404,903	4,822,922	22,227,825

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 7 日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本特殊塗料株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 7 日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本特殊塗料株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

日本特殊塗料株式会社 監査役会

常勤監査役 豊 島 武 博 ㊞

社外監査役 山 上 大 介 ㊞

社外監査役 高 橋 善 樹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益体質の強化とキャッシュ・フローを重視した財務内容の一層の充実を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付け、安定配当を維持することを基本としております。

内部留保資金につきましては、新たな成長につながる戦略投資、事業環境の変化に対応した積極的な研究開発投資、新興国を中心とした海外事業展開の強化等に活用し、安定した経営基盤を確保するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績や今後の財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 177,547,224円

この結果、中間配当を含めました当期の配当は、1株につき12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と企業価値向上を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	の じま まさ ひろ 野 島 雅 寛 (昭和20年5月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成2年3月 当社自動車製品事業本部技術部長 平成7年3月 当社自動車製品事業本部副本部長 平成9年3月 当社塗料事業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年6月 当社塗料事業本部長 平成14年11月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社開発本部長 平成25年6月 当社代表取締役会長（兼）最高 経営責任者（CEO）（現任） (重要な兼職の状況) UGN, Inc. 代表取締役会長 日特固（広州）防音配件有限公司 董事長 天津日特固防音配件有限公司 董事長 武漢日特固防音配件有限公司 董事長	88,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	さか い ま き お 酒 井 万喜夫 (昭和28年4月25日生)	昭和53年4月 当社入社 平成9年3月 当社自動車製品事業本部技術部長 平成10年6月 当社自動車製品事業本部副本部長 平成12年4月 当社自動車製品事業本部副本部長（兼）当社愛知工場長 平成15年6月 当社取締役 当社開発センター長 平成18年4月 当社開発本部長（兼）当社塗料事業本部副本部長 平成20年4月 当社自動車製品事業本部長（現任） 平成21年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役社長（兼）最高執行責任者（COO）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ニットクシーケー 代表取締役社長 株式会社タカヒロ 代表取締役社長	38,700株
3	た や じゅん 田 谷 純 (昭和28年3月3日生)	昭和51年4月 株式会社三菱銀行入行 平成17年1月 当社入社 業務本部財務部長 平成17年4月 当社業務本部副本部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社業務本部長（兼）法令遵守室長（現任） 平成21年4月 当社業務本部総務部長（現任） 平成21年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年6月 当社最高財務責任者（CFO）（現任） （重要な兼職の状況） ニットク商工株式会社 代表取締役社長 株式会社ニットク保険センター 代表取締役社長 富士産業株式会社 代表取締役社長	22,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の株式の数
4	みずの けんじ 水野賢治 (昭和29年2月19日生)	昭和47年4月	当社入社	11,800株
		平成12年4月	当社静岡工場長	
		平成19年4月	当社自動車製品事業本部副本部長 (兼) 当社愛知工場長	
		平成23年4月	当社塗料事業本部副本部長	
		平成23年6月	当社取締役 (現任)	
		平成23年6月	当社塗料事業本部長 (現任)	
5	やまぐち ひさや 山口久弥 (昭和33年9月16日生)	昭和57年4月	当社入社	8,300株
		平成12年4月	当社自動車製品事業本部技術部長	
		平成20年4月	当社自動車製品事業本部副本部長 (現任)	
		平成21年7月	当社執行役員	
		平成23年4月	当社開発本部長 (現任)	
		平成23年4月	当社愛知工場長	
		平成24年6月	当社取締役 (現任)	
6	おんだ ひろし 遠田比呂志 (昭和34年2月8日生)	昭和58年4月	当社入社	12,500株
		平成12年4月	当社自動車製品事業本部設計部長	
		平成20年4月	当社自動車製品事業本部副本部長 (現任)	
		平成21年3月	当社原価管理部長 (現任)	
		平成21年7月	当社執行役員	
		平成22年4月	当社購買部長 (現任)	
		平成24年6月	当社取締役 (現任)	
7	やす い よし ひこ 安井芳彦 (昭和31年3月29日生)	昭和55年4月	当社入社	6,920株
		平成15年4月	当社自動車製品事業本部第1技術部長	
		平成18年4月	当社海外事業部長	
		平成20年4月	当社中国・アセアン業務室長付部長 日特固(広州)防音配件有限公司出向	
		平成21年7月	当社執行役員	
		平成25年4月	当社海外事業部長 (兼) 中国・アセアン業務室長	
		平成26年6月	当社取締役 (現任)	
		平成27年4月	当社海外事業部長 (現任)	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
8	新任 な ら みち ひろ 奈 良 道 博 (昭和21年5月17日生)	昭和49年4月 弁護士登録 平成16年6月 当社社外監査役 平成18年4月 日本弁護士連合会副会長 平成18年4月 第一東京弁護士会会長 平成25年6月 セイコーエプソン株式会社社外 監査役（現任） 平成26年6月 王子ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	20,500株

(注) 1. 責任限定契約に関する事項

候補者奈良道博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

2. 特別の利害関係に関する事項

- (1) 候補者野島雅寛氏は、UGN, Inc. の代表取締役会長、日特固（広州）防音配件有限公司の董事長、天津日特固防音配件有限公司の董事長および武漢日特固防音配件有限公司の董事長を兼任し、当社とこれら各社の間に製品等の取引関係があります。
- (2) 候補者酒井万喜夫氏は、株式会社ニットクシーケーおよび株式会社タカヒロの代表取締役社長を兼任し、当社とこれら各社の間に製品等の取引関係があります。
- (3) 候補者田谷純氏は、ニットク商工株式会社、株式会社ニットク保険センターおよび富士産業株式会社の代表取締役社長を兼任し、当社とこれら各社の間に製品等の取引関係があります。
- (4) 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 奈良道博氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、奈良道博氏が所属する弁護士事務所と法律顧問契約を締結しておりましたが、当社が支払った報酬額は少額であることから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 奈良道博氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略に対する助言・提言をいただき、意思決定の客観性およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、平成16年6月から平成26年6月までの10年間、当社の社外監査役でありました。
- (3) 奈良道博氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記（2）記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役豊島武博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
新任 かわ な ひろ かず 川 名 宏 一 (昭和31年11月27日生)	昭和61年10月 当社入社 平成10年4月 当社海外事業部長 平成21年7月 当社執行役員（現任） 平成24年4月 当社海外事業部長（兼）中国・アセアン業務室長 平成25年4月 当社社長室長（兼）法令遵守室 平成27年4月 当社社長付部長（現任）	9,000株

（注） 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 16階
王子東武サロン 天覧の間



- | | | |
|---------------|-------------|--------|
| ○JR 京 浜 東 北 線 | 王子駅北口下車 | 徒歩 3 分 |
| ○東京メトロ南北線 | 王子駅下車 5 番出口 | 徒歩 1 分 |